別表（第四条関係）

［略］	［略］	［略］	［略］
会計検査院経験者採用試験（係長級）	［略］	［略］	［略］
総務省経験者採用試験（係長級（技術））	大卒程度の者	［略］	一　自然科学の分野における特定の専門領域に関する知識及びその関連領域における知識 二　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力 三　前二号に掲げるもののほか、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力 四　採用後の研修又は職務経験を通じて前各号の知識及び能力の向上が見込まれる資質
［略］	［略］	［略］	［略］
国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））	大卒程度の者	［略］	［一　略］ 二　第二条第八号イの官職にあっては、次に掲げる能力 ［イ・ロ　略］ 三　第二条第八号ロの官職にあっては、課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力 ［四・五　略］
［略］	［略］	［略］	［略］

備考　この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

［一・二　略］

三　総務省経験者採用試験（係長級（技術））　経験者採用試験のうち、第二条第三号に掲げる官職への採用を目的としたもの

四　外務省経験者採用試験（書記官級）　経験者採用試験のうち、第二条第四号に掲げる官職への採用を目的としたもの

別表（第四条関係）

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
会計検査院経験者採用試験（係長級）	［同上］	［同上］	［同上］
［項を加える。］			
国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））	大卒程度の者	［同上］	［一　同上］ 二　第二条第七号イの官職にあっては、次に掲げる能力 ［イ・ロ　同上］ 三　第二条第七号ロの官職にあっては、課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力 ［四・五　同上］
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］

備考　［同上］

［一・二　同上］

［号を加える。］

三　外務省経験者採用試験（書記官級）　経験者採用試験のうち、第二条第三号に掲げる官職への採用を目的としたもの